

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.323

2021.07.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : siasia@loxinfo.co.th (総合窓口、調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) 有限会社 S&I JAPAN、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当 : 鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(待山秋影 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

[～タイは新型コロナウイルスワクチンの特許棚上げを巡る争いに参加する～](#)

[～タイはベトナムに貿易保護政策緩和を求める～](#)

[～タイは、EU との対話再開の準備を行う～](#)

[～タイは、国際経営開発研究所\(IMD\)の世界競争力ランキングの順位を 1 位上げ、28 位となる～](#)

[～新型コロナウイルスに対する、タイ国産品による解決策～](#)

[～日本の自動車メーカーがタイに電気自動車の生産拠点を設置する計画を明らかにする～](#)

[～タイ工業連盟は、自動車輸出目標の上方修正を検討する～](#)

[～タイの研究開発支出はパンデミックにより制限される～](#)

[～イノベーションは、高度技術のみにとどまらない～](#)

[～貿易協定は最後の審判の日に直面する～](#)

[～タイ投資委員会は、新たな研究開発特典及び人材育成特典を承認する～](#)

[インドネシア]

[～インドネシア農業省は、農業の生産性向上のための技術イノベーションに期待する～](#)

[～知的財産保護を知ると、マイクロ企業および中小企業は大企業へと発展する可能性を有する～](#)

[～捜査調停局は一般市民に対し、知的財産侵害事件を知的財産総局へ報告するよう求める～](#)

[～特許法案の調和が、コミュニティの需要と要望を調整することが期待される～](#)

[～知的財産総局は、コンテンツアプリの著作権侵害に対する法エンフォースメントパトロールチームの結成を計画する～](#)

[～11 の植物新品種が登録のための審査を待つ～](#)

[ベトナム]

～バクザン省は、イエンター・ヒル・チキンの商標をうまく利用するために活動する～

～ベトナムは、第6回メコン-ランカン協力外相会議に出席する～

～ロシアは、ベトナムへのワクチン生産技術の移転を考慮する～

～ベトナム保健省は、新型コロナウイルスワクチン詐欺を警告する～

～ベトナム及び日本の裾野産業を繋ぐ会議が開催される～

～知的財産専門裁判所設立の必要がある～

～国際協力機構（JICA）は2021年度に、いくつかの分野でベトナムとの協力を強化する～

～ベトナムの支援政策が農業の高度機械化に貢献する～

～フランス開発庁は、ベトナム電気公社の水力発電計画に7,470万ユーロの貸付を行う～

～事務所より～

（ホームページ更新のお知らせ）

弊社ホームページを7月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。

（8月、9月の祝祭日のお知らせ）

8月の祝祭日は12日です。9月の祝祭日はありません。今後変更が予想されますので、事前に確認をお願いします。弊所は、その都度HPを通じてお伝え致します。現在、新型コロナウイルスによる特別な休暇はありません。入国制限は依然厳しい状態が続いております。事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。タイ到着後14日間定ホテルでの隔離を強制（入国許可証を得るための必須条件としてホテルの予約証明が必要です）されており、及びタイ現地職場への復帰着任は、14日後となります。また、ワクチン接種後の隔離期間短縮も今後予想されていますので、事前にご確認ください。

（「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました）

2021 年 5 月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

（再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について）

ジェトロからの委託により、上記和訳が 2020 年 3 月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETRO のホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETRO のページにリンクを張る形で、JPO でのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

（更新 9 回目：ミャンマー情勢について）

2 月 1 日のクーデターにより、軍事政権となりましたが、オンライン出願が稼働しており、ソフトオープン期間の再出願は可能となっています。逐次状況が変わっておりますので、利用される方は、是非詳細を弊所（担当 加藤）までお尋ねください。現在の情勢につきましては、[弊所ホームページをご覧ください](#)。

（ミャンマー意匠法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

（ミャンマー商標法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

（ミャンマー特許法（日本語仮訳））

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf

～編集者より～

「この様式の PCR 検査証明は、3月までで、現在許可されていません。」と、4月に日本へ入国した時に羽田空港で指摘され、全て書き換えて提出し、受理された。全てが画一的に処理され、方式要件だけを突き詰める日本の役人の判断様式そのものを体験した。この数か月間に [マスメディア](#) においてもようやく日本政府の水際措置の硬直した運用について取り上げられるようになり、大いなる不満の声が出始めた。おそらく海外からの帰国者、出張者からの大いなる不満が爆発しつつあるようにも思える。どこかの民放では、数十年ぶりに母親の危篤に合わせて帰国した女性は、14日間の隔離期間の運用から、母親に会うこともできず、再び米国へ戻ったというドキュメンタリーをやっていた。もう一つの事例は、日本に帰国した際に、ホテル隔離数日間が強制される場合、どこのホテル（場所も知らされない）に行かされるのかは、本人に全く知らされず、羽田からホテルへ専用バスで直行し、隔離期間が終了した時点で、何故か羽田へ戻されて、釈放(?)されるのである。硬直した運用が、色々な場面で不幸を生む連鎖となっている。私は、「一度国外に出て、再び入国すると、日本政府に対する憎悪にも似た感情が出てくるよ。」と、海外へのお出張者に（アドバイス）話している。それほど、お粗末な手続きなのである。

帰国時にアプリ（位置情報と厚労省から通知を受信する機能を持つアプリ）をスマホに入れる空港手続きも、委託業者任せなのであろうか、自国語（メジャー言語ではない）しか話せない腰の曲がったおばあさんにさえ、強引にスマホを強要（1日千円で貸し出す）して、持たせようとする有様である。傍らで見ている「どうにかならないのか」と口を出したくなる対応である。「役人は、現場をもっと密着し、近くで（監督し）観なければならない。机の上でだけ検討するな。」と、日ごろから知り合いの役所関係者や弊所訪問する地方公務員の方々にぶちまけているが、一

体厚生労働省の役人は現場感覚があるのだろうかと業者丸投げを繰り返しているのではなかろうか現状を大いに嘆くものである。

「知財管理」5月号に載った拙稿に、早速、幾人の先生からコメントを戴いた。「タイの判決では、要旨認定をしていないのか。」というものである。さらに、「タイの判例は、マレーシアに比べ遥かに上質である。」というものだ。一番目の点で回答すると、判例はあくまで裁判官が抄訳を作ったものであるため、その元の判決全文を公表されているわけではないので、要旨認定部分が省略されているかもしれない。さらに加えると、例えば異議決定や審決（特許委員会決定）などには、要旨認定を行った形跡を見たことがあるので、恐らく省略したという可能性が大きいと感じている。また、二番目の点についてコメントすると、確かにそうなのである。これは、裁判所活動の透明性において、判決を全てではないが、判例として公表し、世の中の評価を浴びる、晒すということがタイの裁判所は97年創設以来25年間行ってきた成果であると感じている。マレーシアやベトナムでは、知財事件で行政措置が多く使われているため、裁判判例が出てくることは稀である。権利者側からみれば、行政措置の方が簡単で迅速であるので好まれているが、実は現地国では、裁判所の実務が育たないのではなかろうか。仮説だが、検証してみたい。あくまで推測を述べてみた。

[タイ]

～タイは新型コロナウイルスワクチンの特許棚上げを巡る争いに参加する～

Thailand joins battle to lift patent protection on Covid vaccines

<https://www.nationthailand.com/in-focus/40001755>

ジュリン商業大臣は、オンラインで開催されたアジア太平洋経済協力(Asia-Pacific Economic Cooperation : APEC) 貿易担当大臣会合の際に、各国が自国民に対するワクチン生産を開始できるよう、新型コロナウイルスワクチンの知的財産保護の一時棚上げを求めた。ジュリン大臣は、タイは、特許権者からの許諾を求めること

なく各国が新型コロナウイルスワクチンの生産を開始できる、強制実施権を支持するとともに、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(Trade Related Aspects of Intellectual Property Rights, TRIPS)の知的財産保護リストからの新型コロナウイルスワクチンの除外についても支持する、と述べた。ジュリン大臣は、この他、タイが新型コロナウイルス対策に必要なワクチン及びその他必須の物品輸送に協力するとともに、可能な限り早くワクチンの大量生産を開始し、ワクチンを求める他国に支援を提供する準備に取りかかる、などの点について述べるとともに、タイが世界貿易機関 (World Trade Organization : WTO) の、世界保健機関(World Health Organization : WHO)とのワクチン生産に関する協議を急ぐとの動きを支援することを表明した。また、APEC では、ワクチン及びその他必須の物品の貿易促進のために、新型コロナウイルスワクチンサプライチェーンの設立の必要性などについて話し合いが行われた。

(2021年6月7日、タイネーション)

[タイ]

～タイはベトナムに貿易保護政策緩和を求める～

Vietnam told to moderate measures

<https://www.bangkokpost.com/business/2128403/vietnam-told-to-moderate-measures>

タイはベトナムに対し、砂糖製品の貿易障壁の緩和、医薬品登録の促進とともに、国境検問所での陸上輸送促進を求めている。ジュリン商務大臣はベトナムの駐タイ大使である Phan Chi Thanh 氏との昨日の会談後、商務省は、大使を通じてタイからの砂糖輸入における貿易保護政策の緩和に対する支援をベトナムに求めた、と述べた。2月にベトナムは、急拡大する輸入が、ベトナムの砂糖産業を損なうと主張して、タイ産の粗糖に対し、アンチダンピング税を課した。ベトナムによる粗糖への再課税計画は、ベトナム砂糖産業からの申し立てを受けて、ベトナム商工業省 (Ministry of Industry and Trade : MoIT) が昨年9月にアンチダンピング及び相殺関税に関する調査を開始した後に行われたものである。ASEAN 物品貿易協定

(ASEAN Trade in Goods Agreement :ATIGA)の規定に従い、ベトナムは ASEAN 各国から輸入された砂糖に対する関税を 2020 年に撤廃していた。しかしながら、ATIGA の条文は、ASEAN 各国が、反競争的行為に対する国内産業の権利と利益の保護のために輸入関税を課すことを認めている。ベトナムは 6 月 15 日に、タイ砂糖製品へのアンチダンピング及び相殺関税調査の最終結果を発表する予定である。
(2021 年 6 月 8 日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイは、EU との対話再開の準備を行う～

Thailand preps to resume EU talks

<https://www.bangkokpost.com/business/2133099/thailand-preps-to-resume-eu-talks>

タイは今年、待望の、欧州連合 (EU) との自由貿易協定 (FTA) の交渉を開始するための道を開く合意文書の確定を目指している。月曜に Pirkka Tapiola 駐タイ EU 大使と面会したジュリン商務大臣によると、合意文書は来年開始予定である、両政府間の FTA に対する枠組として用いられる予定である。国際通商交渉局 (Department of Trade Negotiations) のオーラモン局長は、合意文書は、物品の貿易、サービス及び投資の貿易の他に、知的財産、政府調達、e コマースなどの関心分野を対象としている、と述べた。ジュリン商務大臣と Tapiola 大使はまた、世界貿易機関 (WTO) は、特に、ワクチン生産能力拡大や及び平等な分配確保の点において、新型コロナウイルスの影響を緩和させるという WTO の役割を段階的に強化して果たすべきである、との見解を共有した。ジュリン商務大臣は、タイはまた、EU と手を組んで、11 月 30 日から 12 月 3 日にスイス・ジュネーブで開催される WTO 閣僚会議を支援し、多国間貿易制度の信頼回復に務める、と述べた。ジュリン商務大臣は、BCG 経済 (Bio Circular Green Economy) と、有機農業に対する基準の強化に関する現政権の政策から、これらの世界的な問題は、より緊密な協力を通じて、共に取り組むことができる事項である、と述べた。2020 年のタイと EU 間の二国間貿易額は、合計で 331 億米ドルであり、これはタイの世界貿易

の7.56%を占める。昨年のタイのEUへの輸出額は176億米ドルであり、輸出上位品目には、コンピューター及びその部品、宝石及び宝飾品、ゴム製品、エアコン及びその部品、自動車機器及びその部品、回路基板、機械及びその部品、自動二輪車及びその部品、電子機器とその部品、レンズなどが含まれる。FTA交渉は、2014年のクーデター後に、EUが民主主義の中断に抗議したため、棚上げされていた。
(2021年6月16日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイは、国際経営開発研究所(IMD)の世界競争力ランキングの順位を1位上げ、28位となる～

Nation rises one spot to 28th on IMD index

<https://www.bangkokpost.com/business/2134215/nation-rises-one-spot-to-28th-on-imd-index>

スイスの国際経営開発研究所 (Institute for Management Development, IMD) が実施した、64の国・地域を対象とする2021年の世界競争力ランキングで、タイは、雇用と財政の改善に後押しされて、順位が1位上昇して28位になった。タイの懸念される問題は、経済パフォーマンスのサブファクターである国際貿易で、2020年の5位から今年は21位へと大幅に順位を落とした。今年のランキングは、世界中での新型コロナウイルス流行の経済的影響が明らかになった。上位4位は、スイス、スウェーデン、デンマークとオランダのヨーロッパ諸国が占めた。IMDによると、タイのランキング上昇は、労働力の増加や民間企業従業員のトレーニング機会の増加などの、労働市場指標など複数分野での改善に起因するものである。また、IMDの示すところでは、タイは、科学研究出版の増加、タイのアカデミズムと民間企業の協力に対する経営者の示した自信や、知的財産権保護などの、科学インフラにおいて進展した。IMD世界競争力センターのチーフエコノミストであるChristos Cabolis氏は、バンコクポストに対し、いわゆる無形インフラなど、タイが競争力を高めるために取り組むことのできるいくつかの分野が存在する、と述べた。Cabolis氏は、タイは、高校教育及び大学教育の質に関し、大きく改善する余

地があるとともに、健康への支出とヘルスケアシステムの質にも改善の余地があり、官民企業双方の生産性に連動する、環境負荷を減少させるための企業活動におけるイノベーションについても、競争力強化のために改善すべき分野である、と述べた。Cabolis氏は、短期的には、政府支出の増加がパンデミック後の景気回復を支えるべき方法であるが、しかし、長期的には、重要な官民双方の投資は、公共および企業双方のデジタル変革を加速するためと、労働力へのデジタルスキルおよび技術スキルの形成に向けられるべきであると述べて、これらの取組が、多くの課題と取り組む際の最終的な結果を伴った、労働生産性、政府の効率性及び労働力のスキルアップの助けとなる、と述べた。

(2021年6月18日、バンコクポスト)

[タイ]

～新型コロナウイルスに対する、タイ国産品による解決策～

Home Grown Solutions

<https://www.bangkokpost.com/life/social-and-lifestyle/2135707/home-grown-solutions>

国立科学技術開発庁（National Science and Technology Development Agency, NSTDA）傘下の国立遺伝子生命工学研究センター（National Center for Genetic Engineering and Biotechnology, BIOTEC）は、新型コロナウイルスワクチン3種類を試験しており、9月までに少なくとも1つのワクチンの臨床試験実施に漕ぎ着けることが目標である。ワクチン開発を推進しているのは、BIOTECの獣医保健イノベーション・管理研究グループ（Veterinary Health Innovation and Management Research Group）のAnan Jongkaewwattanaグループ長である。Anan氏は、米国のアラバマ大学バーミンガム校で微生物学の博士号を取得し、セントジュード小児研究病院でポスドク研究員を務めつつ、2006年にはインフルエンザAウイルス遺伝子のリバーエンジニアリング技術に取り組み、その後帰国してBIOTECの研究者として研究を続けるとともに、インフルエンザウイルスの研究チームを組織した。Anan博士のチームは徐々にウイルス学・細胞技術ラボが

らウイルス学・抗体技術ユニットへと成長し、獣医保健イノベーション・管理研究グループへとその名称を変更した。Anan 博士のチームは 22 名の科学者で構成され、H5N1 型と H5N3 型鳥インフルエンザのプロトタイプワクチンの開発に成功し、また、2009 年初めにメキシコで発見され、数ヶ月後に流行したインフルエンザウイルス H1N1 (豚インフルエンザ) に対するワクチンの開発に成功した。Anan 博士のチームは、人間に接種するワクチンに限らず、10 年以上前に、豚に下痢と嘔吐を引き起こし、子豚を死に至らしめるコロナウイルスである豚流行性下痢ウイルス (PEDV) に対するワクチンを開発し、そのワクチンは養豚場で使用された。Anan 博士は、分子ウイルス学、特に RNA ウイルスのリバーシ遺伝子技術開発分野の専門家として知られている。本紙と、Anon 博士との、新型コロナウイルスワクチン開発の進捗についての対話は以下の通りである。

— どのような種類のワクチンに取り組んでいますか？

最初の候補は、インフルエンザと新型コロナウイルスの両方に対応する co-flu 経鼻ワクチンである。また、B 型肝炎、マラリア、ヒトパピローマウイルス (HPV) のワクチン開発に効果的に使用されている専門技術を有していることから、ウイルス様粒子 (VLP) ワクチンも開発した。3 番目の候補はウイルスベクターワクチンであり、無害な風邪のウイルスであるアデノウイルス 5 型を使用してコロナウイルスのスパイクタンパク質を体内に運び、これにより免疫系が抗体を産生することにより感染を防止する、別の経鼻ワクチンである。

— 進捗はいかがでしょうか？

co-flu 経鼻ワクチンの研究に熱心に取り組んできており、マヒドン大学で実験を進めてきたが、実験室の停電発生により実験動物が失われたため、事件を最初からやり直す必要がある。マヒドン大学は、カンチャナブリー県サイヨークで現在建設中の新施設で試験を実施する予定であるが、おそらくこれが 3 番目の候補となる。VLP ワクチンとウイルスベクターワクチンについては、米国とタイの合同感染症センターである陸軍医科学研究所 (Armed Force Research Institute of Medical Science, AFRIMS) と協力して動物実験を行っており、結果が出るまでに 8~10 週間程要する見込みである。一方で、起こり得る副反応について研究するために、

大型のマウスを用いたワクチン投与の実験も並行して実施している。その後、2つの研究論文をタイ食品医薬品局（Food and Drug Administration, FDA）に提出する運びとなる。今会計年度の終わりである9月までに、少なくともいずれかのワクチン候補の人間に対する臨床試験の開始を望んでいる。この臨床試験は、2段階に分けられ、合計で150名の参加を必要とする。

—AFFIRMSとの共同開発に代えて、独自に臨床試験前の実験を行うことがなぜできないのでしょうか？

AFRIMSは、生きたウイルスを扱うことのできる、BSL-3レベルのラボを備えたタイ国内唯一の研究センターであり、BIOTECのラボはBSL-2レベルである。タイには、エボラなどの致命的な感染性病原体を取り扱い可能なBSL-4ラボはない。10年程前の鳥インフルエンザワクチン開発の際に、ワクチン開発を急ぐためにBSL-3ラボの必要性に気づき、政府に3億5,000万バーツの予算を要求したが、予算局は、施設は不要であるとして予算を付けなかった。政府が将来を予見していなかったことは残念であり、このとき施設を建設していたら、現在タイが、新型コロナウイルスワクチン不足には陥らなかったであろう。

—今月初め、政府はプロトタイプワクチン開発のためBIOTECに2億バーツの予算を割り当てましたが、どのように使う計画でしょうか？

昨年、ワクチン開発支援を求めて、NSTDAに約500万バーツを要求した。NSTDAに多額の予算は無かったが、NSTDAは、当時建設中のBSL-3ラボを始動するために2,000万バーツを私達と共有した。今年割り当てられた予算を受領した後、そのうちの4,000万バーツを臨床試験用の10,000回接種分の新型コロナウイルスワクチン製造にあて、残りはラボでの試験とウイルスの変異株への対処に使用する予定である。

—どの変異株が一番心配でしょうか？

デルタ変異株はアルファ変異株よりも急速に感染が広がっており、世界的な懸念を引き起こしている。デルタ変異株は、免疫を回避する変異株でもあるから、特にワクチン接種率の低い国々において、感染率が高くなる。これらのことを念頭に置いて、デルタ変異株に対応するためにワクチンを準備中であり、私達のワクチンは、

デルタ変異株に対応することのできる唯一の国産ワクチンであると主張できるものである。

—BIOTEC が新型コロナウイルスワクチンの投入準備ができる、おそらく来年の時点では、すでに選択できるワクチンの種類が多すぎる、とは考えられませんか？

新型コロナウイルスワクチンの開発に遅れをとってはいない。実際、他国のワクチン開発者とほぼ同時にプロトタイプワクチンの開発を開始したが、設備不足のために進められなかったものである。新型コロナウイルスの大流行により、政府は国産ワクチンの研究開発支援の重要性を認識したと考えるので、将来のリープフロッグ型ワクチン開発に役立つワクチン研究施設への投資が増えるかもしれない。

(2021年6月21日、バンコクポスト)

[タイ]

～日本の自動車メーカーがタイに電気自動車の生産拠点を設置する計画を明らかにする～

Japanese automakers unveil to plans for Thai EV production hub

<https://www.nationthailand.com/business/40002425>

日本貿易振興機構(JETRO)は、木曜日に、タイにおける日本の自動車工場が電気自動車生産のために増強され、また、新型コロナウイルスにも関わらず、日本企業のタイにおけるプレゼンスが依然として強いとすることを報じた。JETRO は本日のオンライン会合で、スパッタナポン副首相兼エネルギー相に対し、タイにおいて、新型コロナウイルスの流行前に比べ未だ 66%の日本企業が操業しており、これはタイにおける投資家の自信を示しているとした、JETRO の 2021 年上半期の経済レポートを開示した。スパッタナポン副首相は、タイの投資振興計画は、各分野において再生可能エネルギーへと徐々に転換するための 2022 年国家エネルギー計画に沿った、環境に優しいものである、と述べた。日本の民間企業は、タイにおける電気自動車生産に興味を示している。

(2021年6月25日、タイネーション)

[タイ]

～タイ工業連盟は、自動車輸出目標の上方修正を検討する～

FTI mulls revising up car export target

<https://www.bangkokpost.com/business/2138123/fti-mulls-revising-up-car-export-target>

タイ工業連盟（Federation of Thai Industries, FTI）は、オセアニアとアジア太平洋市場での需要の高まりを受けて、7月に、2021年の自動車輸出目標を上方修正する予定であるが、最終的な数値は世界的半導体不足とパンデミックの第3波により左右される余地を残している。FTIの自動車クラブの Surapong Paisitpatanapong 副会長兼スポークスマンは、国外での自動車販売台数が750,000台から800,000～850,00万台へ増加する可能性がある、と述べた。自動車クラブによると、国外の2つの市場での需要の伸びは、景気回復、ロックダウンの緩和及び人々への予防接種プログラムの結果によるものである。タイは、半導体不足と新型コロナウイルス第3波の双方で、対応に苦慮している。Surapong氏は、タイで操業する国際的自動車メーカーの一部は、生産に必要な半導体在庫の不足により、既に5日から7日の間、工場を閉鎖した、と述べて、これらメーカーは、いくつかの車種の製造計画を遅らせることにより、問題解決を図る必要がある、と付け加えた。今年初めに、FTIは、2021年のタイの自動車生産台数を、2020年の141万台から5.12%増の150万台に達すると予測した。FTIによると、5月の自動車生産台数は前年比150.1%増の140,168台で、輸出向けの生産は126%増加し、国内市場向けは193.3%増加した。今月は、81,284台を輸出し国内市場向けに58,884台を生産する計画である。5月の国内販売台数は前年同月比38.4%増の55,942台であった。今年1月から5月の自動車総生産台数は、前年比32.92%増の710,356台であり、うち輸出台数は前年比35.6%増の合計411,663台、国内市場向け生産台数は前年比29.3%増の298,693台であった。

（2021年6月25日、バンコクポスト）

[タイ]

～タイの研究開発支出はパンデミックにより制限される～

R&D outlays limited by pandemic

<https://www.bangkokpost.com/business/2138779/rd-outlays-limited-by-pandemic>

高等教育科学研究イノベーション政策事務局（Office of National Higher Education, Science, Research and Innovation Policy Council : NXPO）によると、タイの研究開発支出はパンデミックによって制限され、来年まで、GDPの1%を下回る予測である。NXPOのKitipong Promwong 事務局長は、昨年の研究開発支出は、推定でGDPの0.91%であり、今年は0.94%、来年は0.96%であると予測されている、と述べた。Kitipong 事務局長は、NXPOと国立学術研究会議（National Research Council of Thailand, NRCT）が共同で実施した調査を引用して、タイは2019年に前年比5.9%増の約1,930億バーツ、GDPの1.14%相当額を研究開発に充てた、と述べた。このうちの77%、1,490億バーツは民間分野により使用された。Kitipong 事務局長は、民間分野の研究開発支出は、経済主導のタスクに集中しているが、政府分野の支出は主に量子技術、宇宙科学技術、高エネルギー物理学、分子生物学の4つの主要分野に関係している、と述べた。2019年の分野別研究開発額は、食品産業の323億バーツが最大で、石油および石油化学産業の119億バーツ、金融および保険サービスの115億バーツと続いた。また、2019年に、タイには166,788人の常勤研究者がおり、これは国民10,000人あたり25人の研究者がいる比率となる。このうち、常勤研究者の69%、合計115,543人が民間分野で働いていた。Kitipong 事務局長は、2027年に国民10,000人あたり40人の研究者比率到達を目標としている、と述べた。Kitipong 事務局長は、政府の刺激策がなければ、研究開発費は計画通りに2027年にGDPの2%に達する可能性は低く、その場合はGDPの1.46%相当と予測されている、と述べた。Kitipong 事務局長は、パンデミックの抑制は、研究開発投資に恩恵をもたらさだろうと述べた。Kitipong 事務局長は、2022年から2023年にかけて、いくつかの政府研究ファンド、税優遇措置、規制緩和などの、研究開発支出の増加を目的とした、

さまざまな政策が利用可能となる、と述べた。Kitipong 事務局長は、民間分野の力強い能力のおかげで、タイでの研究開発支出は、2027 年には GDP の 2%に達するとまだ確信している、と述べるとともに、タイの大学の学力は強く、バイオベースの食品は他国のものと遜色がない、と述べた。

(2021 年 6 月 26 日、バンコクポスト)

[タイ]

～イノベーションは、高度技術のみにとどまらない～

Innovation is not just about high technology

<https://www.bangkokpost.com/opinion/opinion/2139459/innovation-is-not-just-about-high-technology>

イノベーションは、企業の競争力と経済成長の中核である。タイランド 4.0(Thailand 4.0)は、2012 年-2021 年の国家科学技術イノベーション政策及び計画に支えられた、イノベーション主導の成長を通じて経済パフォーマンスを改善するための包括的で野心的な戦略である。タイランド 4.0 のイノベーション戦略は、価値の高い製品やサービスを対象に、最先端の研究開発を通じて、先進技術とスキルの開発を目的としている。このことは、生産性と国際競争力を強化するために不可欠であるが、歴代の政府の多大な努力にも関わらず、それはタイ企業にとっての課題であることが証明されている。韓国と台湾は GDP の 4 から 5%近くを研究開発に費やしているが、タイは約 1%で停滞している。東アジアのイノベーションに関する、最近の世界銀行の調査は、製品もしくはサービスイノベーションを所有しているタイ企業は 15%未満であると報告した。なお、中国企業のそれは 60%である。比較的少数の、イノベーションを実行しているタイ企業が、関連する管理スキルとリーダーシップスキルの欠如が重大な制約であるとしている。多くのタイ企業は、自動車、電子機器、IT、アパレルなどの世界のバリューチェーンにおいて、サプライヤーとしての地位を確立している。これらの企業は、既存の産業内でイノベーションを起こすことができ、バリューチェーンにおける部品や特定の段階における専門化を通じて、競争力を向上することができる。部品のイノベーションは、

自転車産業においては、ハイエンドギアの主力供給メーカーである日本のシマノと、軽量で強靱なフレームを供給する台湾の Giant Manufacturing という、地味な 2 社によって行われ、世界の自動車産業が完全に刷新された。イノベーションの基盤が地味なものであると仮定するならば、多様な部品や材料から収益の高い複雑な製品を生産する新たなやり方が、その秘訣に成り得る。例えば、Apple などの主力サプライヤーであり、世界最大の受託生産メーカーである Foxconn は、同じ場所の同じ生産ラインで、きちんと整理された部品を柔軟に生産するための生産工程イノベーションを導入し、急速に変化する需要に対応した。アジア、特にアセアン、中国、インドは、2030 年までに世界消費の半数を占めるまでに拡大し、これらの市場での支出の成長は、低中所得世帯（年収 160,000～796,000 バーツ）と低所得世帯（年収 160,000 バーツ未満）によって牽引されるものと思われる。これらの世帯が巨大な 2 番手市場を構成し、その多くは主要都市以外の地方都市や町、農村地域に居住し、その人口は、高い購買欲を持ってはいても、最先端の製品を買う余裕もなければその必要もない。これらの消費者にあわせて製品やビジネスモデルを調整できるタイ企業には、大きなビジネスチャンスが待っている。適切なイノベーション (Appropriate Innovation) の概念は、この市場を対象としている。例えば、インドの Vortex Engineering は、半市街化地域や農村における、不安定な電力事情かつ低識字率といった、その制限条件に見合った ATM 機を設計した。この ATM 機は現在、アジアとアフリカで使用されていて、太陽光発電を使用し、従来の ATM 機の 10% のエネルギーのみを使用し、排熱が非常に少ないため冷却を不要なものとし、指紋認証システムを採用するもので、費用は、従来の ATM 機の半分以下である。ネパールでのフィールドワークを経てスタンフォード大学の学生により創業された Embrace Innovations は、小型軽量で輸送費用が安価であり、熱湯消毒可能な保育器を製造している。その価格は、従来の保育器が 25,000 ドル内外であるのに対し、本品は約 25 ドルであり、現在、関連製品とともに世界中で流通している。適切なイノベーションの概念は、大手企業においても採用できる。ゼネラル・エレクトリック (GE) は、中国及びインド市場の収入、インフラ、資金及びサービスの制限に適合した、ユーザーフレンドリーな心電図装置を開発した。他の関連製品

は、米国とヨーロッパでニッチ市場を見だし、世界的にサービスの行き届かない、周辺地域向けの GE healthymagination の創設へと繋がった。イノベーション関連の管理スキルは、タイ企業にとって極めて重大な制約ではあるが、イノベーション管理に対する規格である ISO56000 は、このニーズに対応するための実用的な枠組を提示している。ISO56000 は、Bosch、IKEA、Siemens や Sony などの世界的リーディングカンパニーや、政府機関により採用されており、現在、日本で最も普及しているイノベーションのための管理規格である。ISO56000 シリーズの採用により、中小企業を含むタイ企業のイノベーションパフォーマンスの大幅な向上が可能である。

(2021 年 6 月 28 日、バンコクポスト)

[タイ]

～貿易協定は最後の審判の日に直面する～

Trade pact faces day of reckoning

<https://www.bangkokpost.com/business/2139359/trade-pact-faces-day-of-reckoning>

過去 5 年間にわたり、時折、政府は環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(The Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership : CPTPP)加盟に対し秘密裏にゴーサインを与えていたかどうかを問われてきた。先月もまた、タイの準備状況を調査する国際経済政策委員会(International Economic Policy Committee)委員長である、ドーン・ポラマットウィナイ副首相兼外務大臣は、内閣は決定してはいない、と述べた。ドーン委員長は、委員会は臨時の議会委員会により準備された報告書検討と、さまざまな利害関係者との対話に、さらに 50 日間を必要としている、と述べた。Tanee Sangrat 外務報道官は、政府機関もまた、委員会に対し、タイが協定への加盟準備ができているかどうかと、どのように行うかについての計画を提案した、と述べた。Tanee 報道官は、一般論として、農家へ与える影響などの懸念が残ってはいるが、タイは加盟の準備ができてい、と述べた。Tanee 報道官は、タイの競争力とともに、他国

の動きや地政学的文脈といった問題もまた考慮される、と述べた。臨時の議会委員会の委員でもある、タイ外務省国際経済局 (Department of International Economic Affairs) Cherdchai Chaivaivid 局長は、最近開催された、メディアと学術関係者を対象としたグループミーティングで、協定加盟手続を早く始めれば始めるほどよい、と述べた。CPTPP はタイにとって、その物品、サービス、投資の水準を向上させ、世界的バリューチェーンにその地歩を築くチャンスである。Cherdchai 局長は、タイは交渉開始のリクエストを提出していない、とした上で、国際経済局の立場からは、政府は毎回、タイにとっての機会を求めるべきであるから、この機会を投げ出すべきではない、と述べて、協定を受け入れるかどうかを決定するための時間ももう少し許容されている、と述べた。タイはいまだに、交渉開始の正式なリクエストを送るという、第一段階に踏み出すかどうかについて検討している。受け入れ条件の認容やマーケットアクセスの提供や交渉は、次の段階である。Cherdchai 局長は、決定が遅れば、協定加盟国が増えて交渉がより複雑になることが想定される、と述べた。CPTPP への加盟に条件がある場合でも、各国は除外規定や留保や採用移行期間の時間を求める交渉を行うことができる。また、政府は、影響される分野に対する支援策を工夫することができる。例えば、植物の新品種の保護に関する国際条約 (International Convention for the Protection of New Varieties of Plants, UPOV) への加盟が、CPTPP 加盟に必要であるが、これは新たに開発された品種を対象とするものであって、既存品種を対象とするものではない。タイ農家はすでに所有している品種を今後も使うことができる。政府は、民間企業や外国企業により販売される種子に費用を割くことのできない農家に対し、政府所有の農産物品種を開発して対応することができる。しかしながら、政府は国家調達、とりわけ医薬品に関する調達を規制する要求への対応準備の検討を必要としている。チュラロンコーン大学法学部の Tashmai Rikshasuta 教授は、医薬品の強制ライセンスに対する懸念について、CPTPP の条項には、「各締約国が、いかなる事態が国家緊急事態その他の極度の緊急事態に該当するかを決定する権利を有する」との条項を挙げた。決定につきタイ政府を刺激するには？と問われた Tashmai 教授は、それは政治の問題である、と述べた。タイの NGO は協定加盟に

反対している。100 名以上の会員を有する、タイ消費者委員会(Thailand Consumer Council : TCC)の Saree Aongsomwang 事務局長は、政治決断を行うには、経験に基づく証拠が必要である、と述べて、もし、タイが得るものより失うものが多ければ加盟すべきでないし、得るものが失うものより多ければ、政府は、これまで示された懸念からの悪影響を緩和すべきである、と述べた。Saree 事務局長は、知的財産、商標、特許が、国民の生命と死に対する懸念とリンクすることを結びつけるべきだ、と述べた。

(2021 年 6 月 28 日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイ投資委員会は、新たな研究開発特典及び人材育成特典を承認する～

BoI approves new R&D, HR privileges

<https://www.bangkokpost.com/business/2141311/boi-approves-new-rd-hr-privileges>

タイ投資委員会 (Board of Investment, BOI) は、半導体製造、デジタルアクティビティ、スマートパッキングビジネスを誘致するため、研究開発と人材育成に対する、強化された特典を承認した。強化された特典の下では、最初の 3 年間に少なくとも 2 億バーツ、あるいは総売上高の 1%を投資するプロジェクトは、制限なしに法人税のより長期間の控除 (最大 13 年) を受ける権利の対象となる。追加される控除期間は、研究開発費用又は投資額によって異なる。さらに、トレーニングや実習プログラムを提供し、あるいは、先進技術トレーニングに出資する企業も、より大きな税制優遇措置を享受できる。BOI の Duangjai Asawachintachit 事務局長によると、BOI はまた、より多くの半導体製造企業を誘致するために、半導体ウエハ製造などの技術集約型業種に 10 年間の免税期間を提供し、また、先進集積回路、集積回路基板、及び少なくとも 15 億バーツの機械投資を伴うプリント回路基板のプロジェクトには、8 年間の税控除を提供することに同意した。BOI はさらに、デジタルエコノミーのサプライサイドで、IT 労働力の雇用と育成、および関連する国際基準に適合するためのアップグレードに資金を投じた企業に対する奨励

政策の改訂についても承認した。政府のバイオ循環型グリーンモデルで強調されているように、タイの包装産業が世界のトレンドのトップを維持し、技術と持続可能な環境への投資を奨励するために、BOI は昨日、いわゆるスマートパッキング、及びリサイクル材料を含む環境に優しいパッキングに対する、生産への投資と特典の強化を承認した。関連して、BOI は昨日、総計投資額 499 億バーツの、5 件の投資申請を承認した。

(2021 年 7 月 1 日、バンコクポスト)

[インドネシア]

～インドネシア農業省は、農業の生産性向上のための技術イノベーションに期待する～

Kementan Harap Inovasi Teknologi di BPP Kostratani Dongkrak Produktivitas Pertanian

<https://www.liputan6.com/news/read/4583702/kementan-harap-inovasi-teknologi-di-bpp-kostratani-dongkrak-produktivitas-pertanian>

農業省 (Ministry of Agriculture) は、地域農業普及センター (Agriculture Extension Center, BPP Kostratani) で実装された技術イノベーションに、農業生産性向上を期待している。周知のように、農業省は、2021 年に、農業普及・人材開発庁 (Extension and Development Agency for Agriculture Human Resources, BPPSDMP) を通じて、インドネシア全土の地域農業普及センターにおける情報技術設備を完成させた。農業普及・人材開発庁の Dedi Nursyamsi 長官は、現代農業は、優れた品種の使用、農業機械・器具の使用、インターネットオペティング及びビッグデータの利用、農業デジタル化などを含む複数の事項に分類できる、と説明した。2021 年 6 月 16 日に、西パプア (West Papua) 州マノクワリ (Manokwari) 県の農業普及センターで開催された農業改良普及員との対話において、Dedi 長官は、現在、インドネシアは、スマートホンを介して自宅から操作可能な無人四輪トラクターの作成に成功した、と述べて、現在、インドネシアの農業生産性は、1 ヘクタールあたり約 5.1 トンであり、向こう 15 年間で、2 倍の 1

ヘクタールあたり 10 トンへ倍増されるべきであると望んでいる、と続けた。Dedi 長官は、これは、インドネシアが 1980 年代の食料の自給自足に戻りたいと仮定した場合の数値である、と述べた。1980 年代のインドネシアは、米を自給自足しているとして世界で認識されていた。Dedi 長官は、農業の生産性向上支援のために、トレーニングを受けて直接農場に配置される農業改良普及員により、インドネシアは、米を自給自足可能となり、80 年代同様にエチオピアに米を送って支援できるかもしれない、と述べた。Dedi 長官は、インフラ開発と先進技術の使用により、食糧の自給自足を再現するのは難しい問題ではない、と評価した。したがって、インドネシア農業の進歩に関連する新たな科学の導入のためには、農業改良普及員と農家の能力向上が必須である。地域農業普及センターでは、毎週、農業改良普及員と農家の双方を対象に、水田で実施できるようにテーマ別のトレーニングが行われており、農業改良普及員と農家が知識を新たにしている。

(2021 年 6 月 16 日、リプタン 6)

[インドネシア]

～知的財産保護を知ると、マイクロ企業および中小企業は大企業へと発展する可能性を有する～

Sadar Lindungi Kekayaan Intelektual, UMKM Berpotensi Menjadi Usaha Berskala Besar

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/sadar-lindungi-kekayaan-intelektual-umkm-berpotensi-menjadi-usaha-berskala-besar?kategori=liputan-humas>

法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は、知的財産保護の重要性に関するクリエイティブ・エコノミー関係者の意識改善のために、知的財産普及に関する会議を 2021 年 6 月 17 日にバンドン(Bandung)市で開催した。協力・知的財産推進局 (Cooperation and Empowerment of Intellectual Property) の Daulat P. Silitonga 局長は、クリエイティブ・エコノミーとは、国の経済成長にお

いて重要な役割を果たす主要資産が創造性である、というコンセプトである、と述べた。Daulat 局長は、クリエイティブ・エコノミーとはインドネシア国民の福祉に影響を及ぼし、経済的価値を与える創造性を発揮するための、個人の創造性、スキル及び才能に基づく経済活動と定義することができる、と述べて、技術とイノベーションの急速な発展と成長は、知的財産保護制度と切り離すことはできない、と続けた。中小企業及びマイクロ企業は、大企業へと成長する可能性を有しており、これはインドネシアの経済発展のための戦略的価値を有するクリエイティブ・エコノミー関係者にとって、もちろん、自身の事業を発展させる機会であるということができる。例えば、商標などの知的財産の登録は、販売促進ツールや商品の特定のために機能し、企業資産の販売価値を高めるために、非常に重要となってきた。Daulat 局長は、このように、知的財産保護は、不公正なビジネス競争を回避し、消費者が間違った製品を購入するのを防ぐのに役立つ、と説明した。Daulat 局長は、したがって、この普及活動が、国民が知的財産への理解を深めることができ、国民がより多くのイノベーションを開発するためのモチベーションを向上でき、自身の知的労働の成果を知的財産総局に登録することを忘れないことに役立つものであることを望んでいる。

(2021年6月17日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～捜査調停局は一般市民に対し、知的財産侵害事件を知的財産総局へ報告するよう求める～

Direktur Penyidikan dan Penyelesaian Sengketa Himbau Masyarakat Adukan Pelanggaran Kekayaan Intelektual ke DJKI

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/direktur-penyidikan-dan-penyelesaian-sengketa-himbau-masyarakat-adukan-pelanggaran-kekayaan-intelektual-ke-djki?kategori=liputan-humas>

知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) 捜査・紛争解決局 (Directorate of Investigation and Dispute Resolution) の Anom Wibowo

局長は、DGIP は、インドネシアにおける知的財産侵害を防止するため、先んじた予防的な取組をはじめとした、多岐に渡る取組を行なった、と述べた。Anom 局長は、知的財産侵害に悩まされていると感じている国民に対し、警察または捜査・紛争解決局などの政府当局へ苦情を申し立てるよう求めた。2021年6月22日に北スラウェシ(North Sulawesi)州でオンライン開催された知的財産侵害防止のためのイベントにおいて、Anom 局長は、国民は、ID カードと著作権登録書もしくは知的財産証明書を添付することにより、DGIP のサイト complaints.dgip.go.id にアクセスすることで、簡単に苦情申し立てを行える、と述べた。Anom 局長によると、知的財産侵害に対する苦情申し立てへの対処にあたっては、DGIP は、常に訴訟当事者との調停を優先する。さらに、Anom 局長は、法務人権省の地方事務所が、その地域における知的財産権の侵害防止のための取組みにおいて、非常に重要な役割を有していると信じている、と述べた。このイベントの際に、北スラウェシ州の法務人権省の事務所は、北スラウェシ州州都であるマナド(Manado)に所在する大学である、Universitas Pembangunan Indonesi(UNPI)との、知的財産保護合意に署名した。

(2021年6月22日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～特許法案の調和が、コミュニティの需要と要望を調整することが期待される～

Harmonisasi RUU Paten Diharapkan Mengakomodir Aspirasi Kebutuhan Masyarakat

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/harmonisasi-ruu-paten-diharapkan-mengakomodir-aspirasi-kebutuhan-masyarakat?kategori=agenda-ki>

法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は、2021年6月22日に、特許法案の調和に関する会議を開催した。特許法案の調和とは、他の法規則と矛盾しないように、特許分野の知的財産保護システムを深化させて調和させるため

の取組である。2016 年法律第 13 号改正特許法第 20 条は、特許の実施が困難である場合に投資を妨げかねないため、より簡単で事業実施を容易にすることを保証する新規則へ改正される予定である。DGIP の Freddy Harris 総局長は、特許法第 20 条は、強いナショナリズムに基づくもので、技術移転、投資回収及び雇用提供に対する支援が必要な特許権者にとっては履行が困難な条項である、と述べた。特許法案の調和は、特許保護に関するさまざまな関係者から、コミュニティの需要と要望を吸い上げて調整し得ると期待されている。Freddy 総局長は、2020 年法律第 11 号雇用創出法（S&I 注：いわゆる「オムニバス法」）の存在により、簡易特許や強制実施権など、調和させなければならぬいくつかの特許法条項がある、と説明した。特許・半導体集積回路配置デザイン・営業秘密局（Directorate of Patent, Layout Design of Integrated Circuit, and Trade Secret, DTLST）Dede 局長は、2016 年法律第 13 号改正特許法の改正に関する議論は、2020 年から 2022 年までの DGIP の優先かつ重点事項のひとつである、と述べた。この議論は、公共サービス、特に、科学技術及びインドネシア国内産業の観点から、国産のイノベーションと成果物を保護する特許保護の質を向上するための法的基盤として重要である。Freddy 総局長は、この活動が、知的財産制度、特に、国内及び国際レベル双方での特許保護推進の上で利益をもたらすことができ、インドネシアの特許制度のメカニズムと実施に関する情報交換手段となることを望んでいる。

（2021 年 6 月 22 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～知的財産総局は、コンテンツアプリの著作権侵害に対する法エンフォースメントパトロールチームの結成を計画する～

Tindak Pelanggaran Kekayaan Intelektual, DJKI Berencana Bentuk Tim Patroli Penegakan Hukum Aplikasi Konten Hak Cipta

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tindak-pelanggaran-kekayaan-intelektual-djki-berencana-bentuk-tim-patroli-penegakan-hukum-aplikasi-konten-hak-cipta?kategori=agenda-ki>

法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property, DGIP）は、さまざまなサイトやデジタルアプリで見つかった、横行する歌曲、音楽、映画の著作権侵害に関し、コンテンツアプリ著作権のための法エンフォースメントパトロールチームの結成を計画している。この計画は、2021年6月28日のオンライン会議でDGIPの捜査・紛争解決局（Directorate of Investigation and Dispute Resolution）Anom Wibowo 局長により明らかにされた。Anom 局長は、このチームの結成は、無責任な侵害者から、創作者及び関連する権利の所有者の権利を保護する、インドネシア政府の役割の明示である、と述べた。Anom 局長は、2014年法律第28号改正著作権法による著作権侵害は親告罪であることを踏まえて、インドネシアで適用される親告罪には、絶対的親告罪と相対的親告罪の2種類があると述べ、相対的親告罪の場合、権利侵害による被害者だけでなく、捜査・紛争解決局も侵害者を探ることができ、侵害者が判明した後結果を権利者に連絡することとなる、と述べた。Anom 局長は、ポイントは、侵害が生じた証拠の入手後に権利者と調整できる点にある、と述べた。したがって、コンテンツアプリ著作権の法エンフォースメントパトロールチームは、著作権侵害により権利を棄損されたと感じる人々から、申立の証拠を収集することにより作業を開始することとなる。このチーム結成の発案者として、DGIPの捜査・紛争解決局、著作権・産業意匠局（Directorate of Copyrights and Industrial Design）は、国家集中管理機関（Lembaga Manajemen Kolektive Nasional, LMKN）及び通信情報省（Ministry of Communications and Informatics）と緊密に連携して、著作権を侵害していることが証明されたデジタルサイト及びプラットフォームに対処することとなる。

（2021年6月28日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト）

[インドネシア]

～11の植物新品種が登録のための審査を待つ～

Sebelas Varietas Baru Siap Di-Uji BUSS

<http://pvtp.pertanian.go.id/cms2017/berita/sebelas-varietas-baru-siap-di-uji-buss/>

植物品種保護・農業許認可センター(Center for Plant Variety Protection and Agricultural Licensing : PPVTPP Center)は、2021年6月16日に、この6ヶ月間に発表された11の新たな品種に対する、BUSSテスト(S&I注:“BUSS”は Baru, Unik, Seragam, Stabil の頭文字で、それぞれ新規性、区別性、均一性、安定性に相当する。)の審査会合が行われた。これら審査対象の新品種には、インドネシア原子力庁(National Nuclear Energy Agency of Indonesia, BATAN)及び西スマトラ州 Sijunjung 県が提出した米の新品種、中部ジャワ州チェプ(Cepu)に所在する Perhutan 社の研究開発センターが提出したユーカリ新品種、Bioseed Holdings Pte. Ltd.が出願したトウモロコシの新品種、PT.BISI International Tbk.が提出したジャガイモの新品種が含まれる。センターの所長である Erizal Jamal 教授は、同センターは現在、植物品種保護出願申請数の増進及び権利付与後に申請者が得られる付加価値の宣伝や、植物新品種保護国際連盟(International Union for the Protection of New Varieties of Plants, UPOV)へのインドネシアの加盟に関する議論など、いくつかの問題を抱えている、と述べた。

(2021年6月29日、植物品種保護・農業許認可センターウェブサイト)

[ベトナム]

～バクザン省は、イエンテー・ヒル・チキンの商標をうまく利用するために活動する～

Bac Giang moves to improve Yen The hill chicken trademark

<https://en.vietnamplus.vn/bac-giang-moves-to-improve-yen-the-hill-chicken-trademark/202423.vnp>

バクザン(Bac Giang)省のイエンテー(Yen The)県は、毎年1兆5,000億ベトナムドン相当の、約1,200万～1,400万羽の鶏を市場に供給し、また、地元住民のために、放し飼いの鶏を持続可能な生計の手段へと変革している。地元政府は、ラオス、中国、シンガポールにおいて知られており、保護されている“Ga doi Yen The

(イエンター・ヒル・チキン) ”のブランドネーム構築と貿易促進活動の強化に注力してきたが、さらに難しい市場である、ヨーロッパや日本市場への参入に向けて、品質向上のため、養鶏している鶏の品種改良を継続する。将来、イエンター県は、品質向上、食の安全と衛生の保証、競争力強化のために、イエンター・ヒル・チキンの飼育と加工における先進的科学技术の移転を促進することを計画しており、イエンター・ヒル・チキンの飼育と加工における新たな先進技術の採用と技術移転、ベトナム農業生産工程管理(Vietnam Good Agricultural Practice, VietGAP)基準に準拠した、イエンター・ヒル・チキンの養鶏地域拡大と安全な養鶏地域の形成を優先することとなる。イエンター県はまた、加工商品多様化のため、企業、組織及び個人に対し、繁殖施設及び加工施設開発への投資を奨励する。同地域は、知的財産権の保護、商標保護、地理的表示及びイエンター・ヒル・チキンから生産された製品のブランド支援のための政策とメカニズムを効果的に実施することを通じて、市場拡大と並行して、製品の紹介と宣伝に留意している。また、国の一村一品(One Commune, One Product, OCOP)政策の基準に適合させるため、イエンター・ヒル・チキンのブランド開発を支援するメカニズムが構築された。イエンター県は、バクザン省の山岳地帯にある、面積 300 平方キロメートル超の県で、その多くが、家畜を伴った農業及び林業開発に適した、丘陵と半山岳地帯から構成されている。イエンター・ヒル・チキンは、2011 年に、科学技術省 (Ministry of Science and Technology, MOST) ベトナム知的財産庁 (National Office of Intellectual Property of Vietnam, IP Viet Nam) から商標登録を認可され、ベトナムで初めて商標と独占的保護を与えられた畜産物となった。この鶏肉製品は、2011 年以来、継続して名誉ある賞を受賞しており、2013 年には、東南アジアでのベスト商品・食品に選ばれた 4 つのベトナム製品の 1 つになった。イエンター・ヒル・チキンの飼育は、イエンター県内の主に 4 つの村において、400 から 450 万羽に維持されて行われており、また、6 つの村にハイテク集中繁殖地域が計画されるとともに、大規模な養鶏モデルが開発されている。

(2021 年 5 月 26 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ベトナムは、第6回メコン-ランカン協力外相会議に出席する～

Vietnam attends 6th Mekong-Lancang Cooperation Foreign Ministers' Meeting

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-attends-6th-mekonglancang-cooperation-foreign-ministers-meeting/202749.vnp>

6月8日に、グイ・タイン・ソン外務大臣は、メコン-ランカン協力（Mekong-Lancang Cooperation, MLC）が、新型コロナウイルスのパンデミック、経済成長の維持、及び、環境悪化防止の、3つの緊急課題に取り組むことを求めた。ソン大臣は、中国・重慶市で開催された第6回MLC外相会議で、パンデミックに取り組む上での情報と経験の共有、商品の国境を越えた流通の促進を含む、課題を実現するための主要政策の提案を行なった。他の政策には、メコン川の水資源の持続可能な管理及び利用における強力のステップアップ、及び、MLCとASEAN、及び、その他の地域及び準地域間の協力メカニズムの調整促進が含まれる。カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、中国及びベトナムの外相は、特にメコン川の水資源管理についての、過去5年間の協力の成果を高く評価した。各国外相は、近隣諸国との友好強化、加盟国の社会経済発展への積極的な貢献、アセアンコミュニティの構築、及び、持続可能な開発目標の2030年までの達成実現により、MLCの魅力を高めることを誓った。会議では、持続可能な開発における協力強化、地域間協力の促進、伝統医学における協力に関する、3つの文書が採択された。

（S&I注：ランカン(Lancang)は、メコン川上流の別名称）

（2021年6月8日、ベトナムニュースエージェンシー）

[ベトナム]

～ロシアは、ベトナムへのワクチン生産技術の移転を考慮する～

Russia considers transferring vaccine production technology to Vietnam

<https://en.nhandan.vn/politics/external-relations/item/9970802-russia-considers-transferring-vaccine-production-technology-to-vietnam.html>

ロシア連邦院（上院）マトヴィエンコ議長は、ロシアは、新型コロナウイルスに対する Sputnik V ワクチンの生産技術のベトナムへの移転を検討中であると述べた。ベトナム国会（National Assembly, NA）フエ議長は、ベトナム国民は常日頃から、ベトナムの国家解放と統一のための奮闘に対するロシア国民の支援を大切にし、心に留めている、と述べた。フエ議長は、今年初めのロシアからベトナムへの、1,000 接種回数分の新型コロナウイルスワクチンの贈呈と、最近の、2,000 万接種回数分の Sputnik V 新型コロナウイルスワクチンに対するベトナムのアクセス優先の保証に対し、謝意を表した。双方が、両国政府により署名された協力合意、及び、戦略的協力プロジェクト計画の実施監督における調整、及び、両国の政府、地方政府、企業及び国民間の交流及び協力促進のための法的枠組の構築及び完成を進めることを約束した。

（2021 年 6 月 8 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン）

[ベトナム]

～ベトナム保健省は、新型コロナウイルスワクチン詐欺を警告する～

Health ministry warns of COVID-19 vaccine fraud

<https://en.vietnamplus.vn/health-ministry-warns-of-covid19-vaccine-fraud/202874.vnp>

保健省（Ministry of Health, MOH）傘下のベトナム医薬品管理局（Drug Administration of Vietnam）は、国際刑事警察機構（International Criminal Police Organization, ICPO）の注意喚起を引用し、不正行為を回避する為に、新型コロナウイルスワクチンの購入を希望する地方機関、組織及び企業は、ワクチン製造者と直接交渉することを提唱した。医薬品管理局は、仲介業者を用いる場合、その仲介業者がワクチンメーカーにより認証あるいは承認されているべきである、と述べた。医薬品管理局は、ベトナムで使用される新型コロナウイルスワクチンは、緊急使用のために保健省による承認が必要である、と述べて、ワクチンの各生産バッチは、ベトナムに輸入される前に政府に認可を受けて、使用前に、ワクチン・医学生物学研究所（Institute of Vaccines and Medical Biologicals, IVAC）による評価を

受ける必要がある、と付け加えた。全てのワクチンはコールドチェーンでの保管が必要である。医薬品管理局によると、保健省は、国民へ無料で提供されるより多くのワクチン取得のために、ワクチン製造者や国際機関と積極的に交渉を行っている。保健省は、国民は、保健省が認可した医療施設でのみワクチン接種を受けるべきであると述べて、詐欺行為の兆候を地方政府・自治体へ報告するよう求めた。

(2021年6月10日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～ベトナム及び日本の裾野産業を繋ぐ会議が開催される～

Conference links Vietnamese, Japanese firms in supporting industries

<https://en.nhandan.vn/business/item/9980202-conference-links-vietnamese-japanese-firms-in-supporting-industries.html>

裾野産業に分類されるベトナム企業 21 社と日本企業 48 社が、6月10日のオンライン会議に参加し、情報交換とパートナー募集を行った。商工業省 (Ministry of Industry and Trade, MoIT) 貿易振興庁 (Vietnam Trade Promotion Agency, VIETRADE) の Vu Ba Phu 長官は、ベトナムの外国貿易に関する会議で、今年最初の5か月間の輸出収益は、前年比 30.7%増の 1,309 億 4,000 万米ドルであるとの概算結果を説明した。Phu 長官は、電話及びスペアパーツの輸出額が 19.6%増、コンピューター、電子機器及びその部品は 26%増、また、機械、設備、工具及びスペアパーツは 74.8%増加した、と付け加えた。Phu 長官は、裾野産業に従事するベトナム企業は、質・量両方において成長しており、国際的プロダクションチェーンへ集中して統合されている、と述べた。これらの企業は、製造・加工分野で操業する企業の約 4.5%を構成し、同分野の労働力の約 8%、60 万人以上の職を創出し、同分野の総収益の 11%を占めている。国際機関日本・アセアンセンター (ASEAN-Japan Center, AJC) の藤田正孝事務総長は、今後のベトナム及び日本両国間の貿易促進に向けより一層の努力を約束した。また、貿易アドバイザー協会 (Association of International Business Advisers, AIBA) の専門家である阿久津通男氏は、ベトナムの裾野企業の課題として、低生産性、熟練労働力不足などの

点を指摘した。MoIT は、裾野産業振興のため、機械、自動車、電子機器、衣料及び繊維分野で操業する 3,600 社あまりのベトナム企業に関する情報を提供するデータベースの提供を 2020 年 6 月に開始した。

(2021 年 6 月 10 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～知的財産専門裁判所設立の必要がある～

Cần thành lập tòa án chuyên trách về sở hữu trí tuệ

<https://baodautu.vn/can-thanh-lap-toa-an-chuyen-trach-ve-so-huu-tri-tue-d144711.html>

民事訴訟法には、民事および商事の紛争解決のための手続と命令に関する非常に包括的な規定があるが、実際のところ、知的財産権の紛争解決に対しては非常に限られた規定しか存在しない。行政措置に比べると頻繁に使用されてはいないが、裁判所を介した民事救済は、権利者の権利をよりよく保護するという点でアドバンテージがある。具体的には、裁判所の決定は、権利侵害に対し、権利執行できる効果とより強い抑止効果を有し、民事解決手段は、急ぎ証拠を保全し、現状を維持し、知的財産権者に、さらなる悪影響を与えることを回避するための一時的な緊急措置適用メカニズムを有する。更に、民事救済を使用すると、知的財産権者は、弁護士費用を含めた、侵害により被った損害に対する賠償を受けることができる。裁判所を通じた紛争解決は、検証、証拠収集、および当事者間の公正かつ客観的な訴訟を必要とする複雑な係争事件においてより効果的であると考えられる。現在の知的財産法第 211 条第 1 項 a 号によれば、いかなる組織または個人も、著作者、所有者、消費者又は社会に対して損失を及ぼす知的所有権侵害を行った場合には行政罰の対象となる。最新の知的財産法改正案では、この条文について、著作者、権利者、消費者または社会に対して損失を及ぼす著作権及び隣接権、商標、地理的表示、植物品種に関する知的財産権侵害、との修正が加えられている。この改正案では、その他の知的財産権分野、すなわち、発明、産業意匠、半導体集積回路配置デザイン、商号及び営業秘密は、行政措置の対象外であると理解できる。したがってこの改正

により原則として、これらの知的財産権をめぐる紛争が発生した場合は、裁判所が唯一の管轄機関となる。現在のメカニズムでは、裁判所を通じて解決される知的財産紛争の件数は少なく、さらに、地方裁判所による、幅広く行われた裁判の地方分権化により、知的財産事件が、異なる審級及び地域の間で不平等に裁定される現状を引き起こしている。したがって、知的財産に関するすべての審級の裁判所の専門的能力および裁判経験は、定期的に育成及び改善されるものではない。これは、知的財産の紛争事件解決において、行政機関の決定権を減らし、裁判所の役割を高めるためのメカニズムへの変革である。この変革には、しかしながら、短期的には問題点があり、裁判所と係争当事者双方に対し大きな問題を引き起こし、変革の実施には多くの課題が伴う。その一方で、人工知能、3D プリンティング、モノのインターネット(IoT)、自動運転車などの新技術の出現は、一般に適用されている法制度、特に知的財産に関する法律と、裁判所の裁定能力に多くの課題をもたらしている。さらに、国境を越えた知的財産紛争はますます複雑になるであろう。現状と上述の観点から、ベトナムに知的財産専門裁判所を設立する可能性とそのロードマップを真剣に検討する必要があると考える。知的財産裁判所は、ベトナム最高裁判所の下に設置され、省及び直轄市の人民法院による第一審判決あるいは決定の控訴審の役割を果たすようにし、同時に、法的権利と知的財産権者の利益をより迅速にかつより適切に保証するために、現在の知的財産紛争に関する民事解決メカニズムもまた、期間短縮及び手続簡素化の方向で見直されるべきである。

(2021年6月10日、ダウトゥー新聞)

[ベトナム]

～国際協力機構（JICA）は2021年度に、いくつかの分野でベトナムとの協力を強化する～

JICA intensifies collaboration with Vietnam in several fields in FY2021

<https://en.vietnamplus.vn/jica-intensifies-collaboration-with-vietnam-in-several-fields-in-fy2021/203365.vnp>

独立行政法人国際協力機構（Japan International Cooperation Agency, JICA）清水暁ベトナム事務所長は、4月1日からの2021年度のベトナムでの活動について、保健、公共投資及び人材開発に注力する計画を確約した。清水所長によると、近年、ベトナムは、保健分野でのJICAとの協力が最も成功している国のひとつであり、その協力は、ハノイ市のバックマイ(Bach Mai)病院とホーチミン市のチョーライ(Cho Ray)病院の改善プロジェクトや、感染症予防手段の実施強化に反映されている。JICAはまた、国立衛生疫学研究所（National Institute of Hygiene and Epidemiology）、ホーチミン市パスツール研究所（Pasteur Institute of Ho Chi Minh City）の検査実施能力向上のために、新型コロナウイルス対策の医薬品提供により支援した。清水所長は、公共投資について、JICAはベトナムの経済を後押しし、人々の生活状況を改善するための効果的な手段であると見なされている、ベトナムの社会経済インフラプロジェクトへの投資の促進を支援してきたと述べた。清水所長は、ハノイ市のノイバイ(Noi Bai)国際空港、ホーチミン市のタンソンニャット(Tan Son Nhat)国際空港の改良、ホーチミン市の鉄道1号線建設計画などを例に挙げた。清水所長はまた、JICAは、また、いくつかのベトナムの大学の、質の高い人材育成計画を支援するとともに、ベトナム企業と日本企業をつなぐコースを組織するための協力を行っている、と付け加えた。2023年に、日本とベトナムの外交関係樹立50周年を迎える。清水所長は、これを祝賀し、JICAは、施設建設、技術協力強化、両国に利益のある開発に関してベトナムを継続して支援するよう、ベトナム政府と緊密に協力する、と付け加えた。

（2021年6月21日、ベトナムニュースエージェンシー）

[ベトナム]

～ベトナムの支援政策が農業の高度機械化に貢献する～

Vietnam's supporting policies contribute to higher level of mechanization in agriculture

<https://en.vietnamplus.vn/vietnams-supporting-policies-contribute-to-higher-level-of-mechanisation-in-agriculture/203549.vnp>

PR Newswire(<https://www.prnewswire.com>)は、インド・Ken Research の報告を引用し、ベトナム政府による農業損失減のための支援政策の実施は、ベトナムの機械化水準を向上させた、と報じた。2020 年の農業農村開発省 (Ministry of Agriculture and Rural Development, MARD) のデータによると、農業の機械化水準は、収穫前と収穫後の双方の段階において向上している。Ken Research によると、特に、農地準備の機械化率は 94%に、播種が 42%に、植栽ケアが 77%に、稲刈りが 65%に達している。2011 年と比較すると、2019 年には、全国のトラクターの数が約 48%増加し、コンバインが 79%増加し、農業用乾燥機が 29%増加した。また、農場の利用可能電力は、耕地 1 ヘクタールあたり約 2.4 馬力に達した。急速な都市化の進展により、多くの農業従事者は、より高い賃金を求めて、建設やサービス分野へ移行し、結果、ベトナムの農業労働力不足へとつながって、このことが、農業部門での機械化進展の主要な原動力として機能した。新型コロナウイルスの流行期間中に、農業機械への需要は減少した。これは、ロックダウン期間中の生産量低下、及び、販売業者と小売店の閉業が原因であり、農業従事者の収入減が農業機械の購入延期を加速させた。2020 年初頭の段階では、国内の機械需要は低かったが、制限が緩和された後の下半期には、需要は増加に転じ、2021 年には緩やかな回復が見込まれている。Ken Research の分析によると、ベトナムは東南アジアにおける、成長中の農業機械市場であり、パンデミックからのゆっくりとした回復途上にある。ベトナムの農業機械市場の、販売収益に基づく、2020 年から 2025 年の期間の年平均成長率 (Compound Annual Growth Rate, CAGR) は、6.4%と予測されている。

(2021 年 6 月 24 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[ベトナム]

～フランス開発庁は、ベトナム電気公社の水力発電計画に 7,470 万ユーロの貸付を行う～

French Development Agency lends EUR74.7 million to EVG's hydropower project

<https://en.nhandan.vn/business/item/10077302-french-development-agency-lends-eur74-7-million-to-evn%E2%80%99s-hydropower-project.html>

2021年6月29日に、ベトナム電力公社（Vietnam Electric Group, EVN）は、フランス開発庁（Agence Française de Développement, AFD）と、中光源のザライ（Gia Lai）省のIaly水力発電所を拡張し開発するための7,470万ユーロ（1億7,860万米ドル）の借款に関する与信契約書へ署名した。政府保証のないこの融資は、概算6兆4,000億ベトナムドン（2億7,860万米ドル）と見積もられたこのプロジェクトの総投資額の30.8%に相当する。拡張後のIaly水力発電所は、合計発電能力360メガワットとなる、2つのタービンを有することとなる。建設は2021年第2四半期の開始予定で、第1タービンは2024年の第2四半期に発電を開始し、第2タービンは2024年の第3四半期、また、プロジェクト全体は2024年12月竣工の予定である。調印式で、AFDベトナム事務所のFabrice Richy所長は、Ialy水力発電所の拡張は、ベトナムのエネルギーを低炭素で持続可能な形へと変革することに貢献するものであると述べて、このことはベトナムにおけるAFDの重要な戦略のひとつである、と付け加えた。EVN社員総会議長を務めるDuong Quang Thanh氏は、Ialy水力発電所拡張プロジェクト及びその他の水力発電拡張プロジェクトは、EVNのグリーンで持続可能なエネルギー開発戦略の一部であると述べて、過去20年間にわたるAFDの支援に謝意を示した。

（2021年6月29日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン）